

令和 7 年 7 月 13 日

東員町議会

議長 南部 豊 様

東員町議会 議員川瀬孝代

研修報告書

研修期間	<u>令和 7 年 7 月 2 日 (水)</u>
研修 (視察) 先	福井県おおい町議会
目的 (テーマ等)	議会改革・通年議会
参加議員名 (複数の場合)	全員協議会・全議員
資料添付の有無	有 ・ ○ 無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページにご記入ください。

概要・内容

おおい町議会の議会改革「住民に信頼される議会として」の説明を受けました。

人口・7632人・中山間地域、農業・漁業、原子力発電所関連の町です。

議会改革として、議会基本条例制定・ICT化・ペーパーレスでタブレット導入（防災訓練時ラインワークスで安否確認・スケジュール管理）、オンライン会議開催し、報告研修（会議運営要綱で定める）、議会BCP策定、通年議会導入、議員定数削減、議員報酬改定、政治倫理条例制定など実施している。

通年議会導入については、視察研修で調査をする。議会の活性化を進めるべきとの意見から改革として検討を始める。P・Tを立ち上げて通年議会の効果・方法の比較・課題の抽出・検討する。十分な協議を進めて全員協議会で通年議会の導入を決定し、令和4年6月に通年議会へ移行する。

議会改革の取り組みを議会だよりを通じて住民に報告する。

所感

住民から付託に応えるため信頼される議会、議会の活性化、議会の見える化など議会活動に丁寧に取り組んでいることが伝わりました。

東員町議会として、通年議会は長年の課題であります。今回の全員協議会としての視察研修は全議員が共有するところであり、課題への認識を高め考えることであることから決めました。東員町議会としては、閉会中の委員会活動には、制約があることから会期を通年にすることが必要と考えています。

現在、委員会活動は年間計画の中でスケジュール作成し、活発に取り組んでいますが今の議会制度にはなじまないです。

住民との距離を近くしていくために、議会の見える化など班を中心に語る会・意見交換会など実施しています。

議員個人の活動は当然の事、常に検索や調査研究、研修・現場確認など資質をあげていかなければなりません。

議会活動として議会運営の観点から、議会としての役割を進めていかなければならなくなっています。

全国町村議長会での課題は重要になってきていますが、議会として、昨年も課題に挙げてきませんでした。何故考えないのか不思議で仕方がなかった。

議長は、時の議会のあり方を考えるべきであり責任がともなうと思います。

その観点から全国議長会での課題も理解し、おおい町議会の議会改革は改革の内容を議員間で議論し、住民に信頼されるよう努め、議員の資質向上につながっていると認識しました。有意義な視察研修でありました。視察研修を参考としながら進めていかなければなりません。

東員町議会として、議会改革において議会運営委員会も重要な委員会として考えるべきところ、ここ数年委員長の考えもあったと思うが、進めようとしていかなかった。

意識のないことに愕然としました。

これからは、課題解決に向けてP・Tを立ち上げて推進していくことを要望します。

様式1〔申し合わせ事項〕 【委員会、全協：共通様式】

令和7年7月13日

東員町議会

議長 南部 豊 様

東員町議会

委員 川瀬孝代

研修報告書

研修期間	令和7年7月3日(木)
研修(視察)先	石川県津幡町議会
目的(テーマ等)	能登半島地震における町と議会の対応について
資料添付の有無	有・○無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページに記入すること。

様式 1 [申し合わせ事項]:【委員会、全協：共通様式】

[氏名：川瀬孝代]

概要・内容

津幡町は人口 3700 人

資料を事前に頂き、それに沿って担当部局より説明を受けました。

「令和 5 年 7 月 12 日 豪雨災害」があり、「令和 6 年 1 月 1 日の能登半島地震」と 2 度の災害に見まわられています。

能登半島地震では震度 5 弱、被害は人的には 2 人、家屋の全壊、半壊、公共インフラでは、道路、上下水道、農業・学校・福祉施設など 3603 件となった。いまでも復旧なかばである。地域防災計画に記載の業務遂行が迅速に実施されることが大事であることが確認された。職員の日頃からの意識づけ、適格な指揮命令、体制構築が必要である。国からの支援においては、食料品、飲料水の搬出入が時間（夜間）の連携がなく職員が少なかったことから対応に苦慮した。

避難所運営で、連携のためにホワイトボードなど使っていたため、デジタルが必要である。現場からの対策として、地域防災計画の改定、防災井戸、避難所情報の DX 化など取り組み災害に強いまちづくりを推進していく。

議会対応としては、議長指示による安否確認（LINEWORKS）全員回答確認、執行部の説明、避難所確認次第に各議員からの情報提供（ライン・メール）を事務局にする。各情報をまとめて町側に提供する。町対策本部設置した場合、議長判断で議会対策支援本部設置としている。町対策本部会議には、議長がオブザーバー参加している。

町側と議会側で報告を共有し全員協議会で説明など行っています。

議会災害対応として、災害対策支援本部設置要綱を策定している。また、町議会防災訓練（令和 3 年改正）を行動マニュアルに基づいて訓練を実施している。

所感

災害の少ない地域であると思っていた、災害はいつ起こるか分からないことを痛感したといわれていました。東員町もそのような傾向にあります。

津幡町での災害が 2 年続きであることは、災害への備えと命を守る観点から教訓となったと感じました。

現場での対応は、日ごろの訓練がないとできないことを話を聞いて重要であると思いました。津幡町は、以前通年議会の取り組みで視察させて頂きました。

通年議会としての対応も必要と思います。

東員町議会として、災害対策要綱の見直しをはじめ、行動マニュアル策定や BCP 策定に取り組む必要性を強く思い津幡町での視察研修としたところです。取組を参考とさせて頂きたいと思います。

有意義な研修となりました。